

平成30年版 成果レポート（案）

農林水産部主担当施策

平成 30 年 6 月

三 重 県

目 次

平成30年版成果レポート（案）から農林水産部関係を抜粋

◎施策

施策147 獣害対策の推進	1
施策153 豊かな自然環境の保全と活用	4
施策311 農林水産業のイノベーションを支える	
人材育成と新たな価値の創出	8
施策312 農業の振興	12
施策313 林業の振興と森林づくり	18
施策314 水産業の振興	23

施策 147

獣害対策の推進

【主担当部局：農林水産部】

県民の皆さんとめざす姿

農山漁村に暮らす皆さんとともに、野生鳥獣の被害防止や生息数管理、獣肉等の利活用を促進する総合的な獣害対策に取り組むことにより、獣害が減少し、安心して暮らせる農山漁村の実現につながっています。

平成31年度末での到達目標

農山漁村の振興を図る上で支障となっている獣害が減少し、安心して暮らせる農山漁村づくりが進むとともに、持続的な農林水産業の展開につながっています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	B (ある程度進んだ)	判断理由
		県民指標の被害金額目標を達成するとともに、活動指標も、ほぼ達成しており、ある程度進んだと判断しました。

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかつた）】

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
野生鳥獣による農林水産業被害金額		533百万円 (27年度)	508百万円 (28年度)	1.00	483百万円 (29年度)	460百万円 以下 (30年度)
	558百万円 (26年度)	517百万円 (27年度)	461百万円 (28年度)			

目標項目の説明と平成30年度目標値の考え方

目標項目の説明	サル、ニホンジカ、イノシシ、カワウ等による農林水産業の被害金額
30年度目標値の考え方	国の方針に合わせて、10年後にニホンジカ・イノシシの生息数とサルの加害群れを半減させることにより、4年間で約1億円の被害額を減少させることを目標に、毎年度25百万円減少させることとし、平成30年度の目標値を設定しました。

活動指標						
基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
14701 獣害対策の体制づくりの推進（農林水産部）	獣害対策の体制づくりに取り組む集落数（累計）		503集落 (27年度)	536集落 (28年度)	1.00	568集落 (29年度)
		470集落 (26年度)	505集落 (27年度)	542集落 (28年度)		600集落 (30年度)

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
14702 獣害につ よい集落活動 の実践による 被害防止の推 進（農林水產 部）	被害が大きい 集落の割合		45% (27年度)	42% (28年度)	0.98	39% (29年度)
			47% (26年度)	49% (27年度)		36% (30年度)
14703 野生鳥獸 のモニタリング に基づいた 生息数管理の 推進（農林水產 部）	ニホンジカの 推定生息頭数		50,800頭	47,400頭	0.97	44,300頭
		56,200頭	54,400頭	49,000頭		41,500頭
14704 獣肉等利 活用の促進（農 林水產部）	みえジビエ*と して利活用さ れた野生獣の 頭数（ニホンジ カ、イノシシ）		1,000頭	1,100頭	0.94	1,200頭
		957頭	592頭	1,029頭		1,300頭

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	293	281	296	383	
概算人件費 (配置人員)		110	146		
		(12人)	(16人)		

平成29年度の取組概要と成果、残された課題

- ①集落ぐるみの獣害対策を進めるため、集落代表者アンケートで獣害が大きいと回答する集落を主な対象として、関係市町と連携しながら67集落を選定し、研修会等の開催により獣害対策に取り組む体制づくりを進めました。今後とも、集落ぐるみによる体制整備と強化を図る必要があります。また、地域の獣害対策を担う指導者を育成するため、これまでの基礎研修に加え、より実践的な内容を含む高度化研修を実施しました。引き続き、指導者育成に取り組む必要があります。さらに、野生獣による生活被害への対応として、鉄道事業者や警察などを構成員とする情報連絡会を開催し、県が実施したニホンジカ捕獲事業の結果等について情報を共有しました。引き続き、関係機関との情報共有を進めていく必要があります。
- ②被害防止の取組として、地域獣害対策協議会が取り組む捕獲活動への支援を行うとともに、13市町に対して侵入防止柵の整備を36km支援し、累計では、2,171kmとなりました。引き続き、市町と連携し、捕獲や侵入防止柵の整備等を支援していく必要があります。
- ③第二種特定鳥獣管理計画*に基づいたニホンザルの計画的な個体数調整を進めるため、2市1町が地域実施計画を策定しました。引き続き、市町に地域実施計画の策定を促すとともに、ICTを用いた大量捕獲技術等の活用により、適切なニホンザルの生息数管理を行う必要があります。また、同計画に基づき、県がニホンジカの計画的な捕獲を行うため、生息状況の調査及び実施計画書の作成を行い920頭を捕獲しました。今後とも計画的な捕獲を進める必要があります。さらに、狩猟者の確保のため、狩猟免許更新講習を行うとともに、狩猟免許試験を実施し、新たに275名が免許を取得しました。今後も、狩猟者数の確保を図る必要があります。

④「みえジビエ」の普及・消費拡大を図るため、「みえジビエ」登録事業者等で構成される「みえジビエ推進協議会」と連携し、フェアの開催など「みえジビエ」のPRや情報発信の取組を進めました。引き続き、「みえジビエ推進協議会」等と連携し「みえジビエ」のさらなる魅力向上に取り組む必要があります。

・集落ぐるみで獣害対策に取り組む集落が増加し、個人対策でなく集落単位による広域での対策が進んだことで、効果的な侵入防止柵の整備が図られるとともに、有害獣の積極的な捕獲により、直接、被害をおこす個体数の減少につながりました。総合的な獣害対策が着実に進展した結果、「県民目標」については目標を達成できました。

平成30年度の取組方向

【農林水産部 次長 辻森 芳宜 電話：059-224-2501】

- ①集落ぐるみで獣害対策を進める集落を拡大するため、引き続き、集落リーダーとの話し合いや集落座談会および研修会等を開催します。また、獣害対策に取り組む集落の優れた活動を表彰するとともに、獣害対策の新技術などの情報提供と集落間の情報交換を図るために、「獣害につよい三重づくりフォーラム」を開催し、集落ぐるみで獣害対策に取り組む機運の醸成を図ります。
- ②市町の被害防止計画の達成に向け、侵入防止柵整備の支援を行うとともに、組織的な有害捕獲の取組を支援します。また、被害状況や捕獲状況などを地図上で整理した獣害情報マップを作成し、市町が実施する獣害対策を支援します。さらに、獣害対策に取り組んでいる集落に対しては、侵入防止柵の効果的な設置、補修・改良方法などの情報提供を行い、さらなる被害軽減を図ります。
- ③ニホンジカ、イノシシ、ニホンザルの生息数管理を適切に行うため、生息状況のモニタリングを着実に行い、個体数調整に取り組みます。また、内水面振興と合わせてカワウの駆除対策に取り組みます。さらに、ニホンジカについては、第二種特定鳥獣管理計画に基づく県による捕獲を積極的に進めるとともに、ニホンザルについては、適切な生息数管理のため、地域実施計画の策定を市町に促して参ります。加えて、狩猟免許所持者の確保を図るとともに、ICTを用いた捕獲装置の改良を進め、引き続き、捕獲頭数の維持・拡大に取り組みます。
- ④獣肉等の利活用を促進するため、「みえジビエ推進協議会」と連携し、フェアの開催や各種メディアを通じたPR活動に取り組み一層の消費拡大を図ります。また、「みえジビエ品質・衛生管理マニュアル」をブラッシュアップし衛生管理の徹底、高品質化に取り組むとともに、「みえジビエ登録制度*」を拡充し、新たに捕獲や解体処理などの一定の知識や技術を持った人材登録を始めることにより、「みえジビエ」のさらなるブランド化に努めます。さらに、捕獲から処理加工・流通に関わる事業者が連携しながら安全で高品質な「みえジビエ」の安定的な供給に取り組む「みえモデル」を構築します。

*「○」のついた項目は、平成30年度に特に注力するポイントを示しています。

施策 153

豊かな自然環境の保全と活用

【主担当部局：農林水産部】

県民の皆さんとめざす姿

県民の皆さんやNPO、事業者などさまざまな主体が、生物多様性をはじめとする自然環境を自主的に保全・再生する社会が形成され、三重県の豊かな自然が継承されています。また、県民の皆さんのが、自然とのふれあいや自然資源の持続可能な活用を通じて、自然からの恩恵を享受しています。

平成31年度末での到達目標

生物多様性をはじめとする自然環境の保全活動のサポート機能を充実することで、県民の皆さんや事業者、NPO等による生態系や希少野生動植物、里地・里山・里海の自主的な保全活動が活発に行われています。また、こうした取組をとおして、県民の皆さんが自然とのふれあいや地域への愛着を深めながら暮らせる自然環境が維持保全されています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	A (進んだ)	判断理由	県民指標、活動指標ともに目標値を達成していることから「進んだ」と判断しました。
----------	------------	------	---

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	目標値 実績値
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	
自然環境の保全活動団体数		78 団体	80 团体	1.00	82 团体	84 团体
	76 团体	80 团体	82 团体			

目標項目の説明と平成30年度目標値の考え方

目標項目 の説明	絶滅のおそれのある野生動植物種の保全活動および里地・里山・里海等の保全活動を継続して実施している実施団体数の合計
30年度目標 値の考え方	平成31年度に活動団体数を現状値から8団体増やすことを目標としており、平成30年度は前年度の目標値から2団体増加させることを目標値として設定しました。

活動指標 基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
15301 貴重な生態系と生物多様性の保全（農林水産部）	希少野生動植物種の保全活動や貴重な生態系の維持回復活動の実施率		60.0%	75.0%	1.00	85.0%
		50.0%	65.0%	75.0%		100%
15302 自然とのふれあいの促進（農林水産部）	自然とのふれあい体験の満足度		72.0%	74.0%	1.00	77.0%
		69.9%	72.3%	74.2%		80.0%

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	159	100	170	313	
概算人件費		155	183		
(配置人員)		(17人)	(20人)		

平成29年度の取組概要と成果、残された課題

- ①生物多様性の保全を推進するため、「第2期みえ生物多様性推進プラン」に基づき、県民の皆さんの参画を得ながら、県内の希少野生動植物種の生息・生育状況調査や保全活動を16回実施しました。また、さまざまな主体による自主的な保全活動を促進するため、自然環境保全活動者に対して事業者等がサポートする仕組みとして、「みえ生物多様性パートナーシップ協定」制度を立ち上げ、5件の協定を締結しました。今後も希少野生動植物の保全活動を進めるとともに、開発や乱獲の恐れがある地区においては、「希少野生動植物監視地区」の指定による保全を進める必要があります。
- ②県民の皆さんを対象として、身近な自然環境や生物多様性の状況、それらのもたらすさまざまな恩恵など、環境保全の重要性を伝えるための研修会・出前講座等を13回実施しました。また、自然環境の保全に係る活動団体等と連携し、子どもたちを対象に生物多様性の理解につながる観察会や外来生物の駆除活動などを14回実施し、普及啓発に取り組みました。引き続き、将来の自然環境を支える子どもたち等の生物多様性への理解を高める必要があります。
- ③自然環境を保全するため、里地・里山・里海や河川等において、景観維持や侵入竹の除去など、県民の皆さんやNPO等による自主的な自然環境保全活動の実施にあたり、専門家のアドバイスや県職員による情報提供を実施しました。引き続き、さまざまな主体による自主的な自然環境保全活動を促進していく必要があります。
- ④近年増加している太陽光発電施設等の設置に際し、自然環境の保全や希少野生動植物の保護を図るため、三重県自然環境保全条例等に基づき、関係事業者への適切な指導、助言を行いました。一部の地域では、大規模な太陽光発電施設の設置による影響が危惧されていることから、「三重県太陽光発電施設の適正導入に係るガイドライン」に基づき、適切に対応していく必要があります。

⑤県民の皆さんに自然とのふれあいの場を提供するため、7つの自然公園における施設や2つの森林公園の適正な維持管理を行うとともに、地元企業や市町の協力を得て、2か所の老朽化した自然公園施設の修繕に取り組みました。今後も、自然公園施設の整備を進めるとともに、利用者のニーズにあった公園管理やイベントを実施し、利用者の満足度の向上に取り組む必要があります。

⑥世界水準のナショナルパークとして、伊勢志摩国立公園が誇る美しい自然や豊かな歴史・文化等を資源とした誘客を促進するため、インバウンドの拡大に取り組む事業者を対象としたセミナーを開催したほか、地域住民の機運醸成に向けたイベントの開催や、地域の自然や魅力を伝えることができる人材の育成に取り組みました。引き続き、官民が一体となって、国内外への情報発信、快適な利用環境の整備や景観の保全に向けた取組など、「伊勢志摩国立公園ステップアッププログラム2020」を確実に実行していく必要があります。
(創 21)

⑦ステップアッププログラムに基づくエコツーリズムの推進に向け、専門家を招いたセミナーを開催したほか、伊勢志摩地域全域をフィールドとするエコツーリズム推進協議会を2月に設立しました。また、環境省と連携し、国立公園の利用者に新たな魅力を伝えるツアー等に取り組む事業者を対象として、アドバイザーの派遣等に取り組みました。今後も引き続き、エコツーリズムの質の向上やガイド等の育成を進める必要があります。
(創 21)

・県民指標については目標を達成できました。自然環境の保全の重要性について、さまざまな普及啓発を行い、県と関係団体等が連携・協働し活動に取り組んだ結果です。

平成30年度の取組方向

【農林水産部 次長 前田 芳宏 電話：059-224-2501】

- ①生物多様性の保全を推進するため、引き続き、県民の皆さんの参画を得ながら、県内の希少野生動植物種の生息・生育状況調査を進めるとともに、大規模な開発や乱獲の恐れがある地区において、「希少野生動植物監視地区」の指定について検討を進めます。また、さまざまな主体による自主的な保全活動を促進するため、「みえ生物多様性パートナーシップ協定」の締結に取り組みます。
- ②県民の皆さんに、身近な自然環境や生物多様性の重要性を啓発するとともに、保全に向け自主的な活動を促進します。また、将来の自然環境を支える子どもたちを対象として、学校への出前授業や各種イベントを通じて生物多様性の重要性に対する理解促進を図ります。
- ③自然環境の保全に向け、自然公園や三重県自然環境保全地域等の適正管理に取り組むとともに、里地・里山・里海や河川などにおいて、県民の皆さんやN P O、事業者などさまざまな主体による自主的な自然環境保全活動が継続できるよう、引き続き、専門的な知識や必要な情報の提供などに取り組みます。
- ④自然環境の保全や希少野生動植物の保護を図るため、三重県自然環境保全条例等の関係法令や「三重県太陽光発電施設の適正導入に係るガイドライン」に基づき、関係事業者への適切な指導、助言に努めます。また、大規模な太陽光発電施設の設置については、事業計画の初期の段階から関係部局との連携、情報共有のもとで関係法令等に基づいた適切な指導、助言を行います。
- ⑤県民の皆さんに自然とのふれあいの場を提供するため、自然公園施設の適切な維持管理や施設整備を進めます。また、市町や指定管理者、活動団体などと連携し、三重県民の森や三重県上野森林公園など県民が自然とふれあう拠点において、魅力ある自然体験プログラム等を実施します。さらに、指定50周年を迎える鈴鹿国定公園において、関係市町や関係団体等と連携した記念イベントの開催やガイドマップの作成等に取り組みます。

○⑥伊勢志摩国立公園への国内外からの誘客を促進するため、8月にオープンが予定されている横山園地の「天空カフェテラス」を重要な利用拠点とした周遊ツアーやインスタミート等への活用を図るとともに、インバウンドの受け入れ態勢の充実に向けた外国語に対応できるガイドの育成に取り組みます。また、伊勢志摩地域が誇る自然や景観などの保全に向け、地域住民を主体としたナショナルトラスト活動等を推進するとともに、ビューポイントとして選定された大王崎灯台（志摩市）、登茂山園地（志摩市）、鵜倉園地（南伊勢町）などの整備を行います。 （創 21）

⑦伊勢志摩地域のエコツーリズムの取組を促進するため、昨年度に設立した「伊勢志摩国立公園エコツーリズム推進協議会」を核として、交通事業者や宿泊事業者等と連携し、三重県が誇る美しい自然や豊かな伝統・文化を資源として活用したエコツアーのブラッシュアップなどに取り組みます。 （創 21）

* 「○」のついた項目は、平成30年度に特に注力するポイントを示しています。

* 「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。

施策 311

農林水産業のイノベーションを支える人材育成と新たな 価値の創出

【主担当部局：農林水産部】

県民の皆さんとめざす姿

食への期待が多様化する中、農林水産業や関連産業等に関わるさまざまな主体によって創出された新たな価値が地域資源を活用した产品等の開発に生かされ、商品として提供されることで、県民の皆さんの豊かな暮らしや「もうかる農林水産業」の実現につながっています。

平成31年度末での到達目標

「みえフードイノベーション*」や食のバリューチェーンの構築、農林水産業技術の開発と移転などの取組を進める中で、地域資源などを生かして新たなビジネスに取り組む農林水産業者や企業、地域などが増加するとともに、こうした事業者を含むさまざまな主体の連携が強化、高度化することで、新たな需要の開発や市場の開拓などの取組が拡大しています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標は目標値に達しなかったものの、活動指標はすべて目標を達成したことから、ある程度進んだと判断しました。
*			

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

目標項目	県民指標					
	27年度		28年度		29年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
魅力ある県産農林水産物や加工品が販売されていると感じる県民の割合		44.0%	46.0%		48.0%	50.0%
	42.1%	45.2%	43.5%	0.95		

目標項目の説明と平成30年度目標値の考え方

目標項目の説明	「みえ県民意識調査」で、魅力ある県産農林水産物や加工品が販売されていると「感じる」「どちらかといえば感じる」と回答した県民の割合。
30年度目標値の考え方	平成31年度に50%を達成することを目標に、各年度に2%の上昇をめざすこととし、平成30年度の目標値を48%としました。

活動指標		基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
				現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
31101 食のバリューチェーン構築による新たなビジネスの創出（農林水産部）	「みえフードイノベーション」から生み出される商品等の売上額（累計）	31102 農林水産技術の研究開発と移転（農林水産部）	農林水産技術の開発成果が活用された商品等の数（累計）	12 億円	26 億円	33 億円	1.00	38 億円	43 億円
	9 億円		195 件	235 件	1.00		275 件	315 件	
31103 県産農林水産物の魅力発信（農林水産部）	魅力発信により生み出された企業との連携（累計）	31104 イノベーションを担う人づくり（農林水産部）	50 社	100 社	152 社	1.00	175 社	200 社	
	—		78 社	152 社			30 人	40 人	
31104 イノベーションを担う人づくり（農林水産部）	「みえ農林水産ひと結び塾」における人材養成数（累計）	10 人	20 人	10 人	21 人	1.00			
	—		10 人						

(単位：百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
予算額等	804	729	799	765	
概算人件費		1,697	1,624		
(配置人員)		(186 人)	(178 人)		

平成 29 年度の取組概要と成果、残された課題

①産学官連携の取組を進める「みえフードイノベーションネットワーク*」に登録している事業者等は、635 者（平成 30 年 3 月末現在）となり、ネットワークプロジェクト活動を通じ、県産食材を活用した国際線機内食、大手食品企業と連携したカップ麺の開発や小売業と高校生との連携による惣菜などの新たな商品が創出されました。また、6 次産業化*サポートセンターを通じて、6 次産業化をめざす意欲ある農林漁業者等が抱える課題を解決するため、専門家の派遣や研修会を開催するなどの支援を行った結果、新たに 6 件の総合化事業計画が認定されました。引き続き、県産農林水産物の高付加価値化をめざし、プロジェクトや 6 次産業化の取組を進めていく必要があります。（創 15）

- ②県産食材を効果的・専門的に情報発信する体制を整備し、プロモーション活動を行った結果、情報発信力の強い都市圏ラグジュアリーホテル等で、延べ10件の三重県フェアが開催され、延べ167品目の県産食材の採用につながりました。また、伊勢志摩サミットのレガシーを生かしながら、東京オリンピック・パラリンピックを契機とした県産農林水産物の販路拡大を図るため、県・生産団体で構成する「東京オリパラ三重県農林水産協議会」を5月に発足し、東京オリ・パラへの食材供給の実現に向けた農林水産分野の取組に係る情報共有や相互連携の取組を進めました。さらに、東京オリ・パラスポンサーである大手食品企業と連携したアスリート用食メニューなど、大手ＩＴ事業者と連携した県産食材を活用した「三重県おせち」の開発を推進しました。引き続き、東京オリ・パラの食材調達基準であるGAP等の取得農産物を中心に、プロモーション活動を行い、県産食材の魅力を発信していく必要があります。
- ③食のバリューチェーン構築による県産農林水産物の高付加価値化に向け、農林水産物に含まれる機能性成分を活用した商品開発や、生産現場でのＩＣＴ技術活用による生産管理の改善を進めました。具体的には、カンキツの機能性表示に向けた検討、海藻や養殖マダイ、地鶏の機能性成分向上に向けた研究、キノコの機能性成分の高い優良系統の選抜と生産技術の確立、ＩＣＴ技術を活用したハウス内環境変化を可視化するソフトの開発に取り組みました。引き続き、検証・研究を進め、商品化や技術確立を図ります。
- ④農林水産業におけるイノベーションを促進するため、農業研究所では、従来の早生系統に比べて1か月収穫期間を延長できるナバナの新系統の開発、林業研究所では、キノコの低コスト栽培技術の開発、水産研究所では、アサリ資源再生に向けた漁場造成技術の開発などに取り組みました。引き続き、検証・研究を進め、確立した技術の現場への移転を進めます。
- ⑤「三重ブランド」の取組では、新たに「青さのり」を品目認定するとともに、「四日市萬古焼」の事業者を追加認定し、これにより認定品目は18品目、認定事業者は40事業者となりました。引き続き、「三重ブランド」のＰＲに取り組む必要があります。
- ⑥県産農林水産物の魅力発信や地産地消の促進に向け、「みえ地物一番の日」キャンペーン*や「みえの安心食材」プレゼントキャンペーンをそれぞれ年2回実施しました。また、食育に取り組む関係団体等で構成される「三重県食育推進検討会」をはじめ、市町および関係部局の連絡会議を開催し、活動の連携を図りました。引き続き、これらの取組を推進する必要があります。
- ⑦「みえ農林水産ひと結び塾」においては、イノベーションを担う人材の能力向上や食品関連事業者との連携を促進するため、農林水産事業者や流通・加工・販売事業者など11名の参加のもと、ワークショップを5回開催しました。これにより新たな商品開発やサービスの実践を行う能力の向上につながりました。

(創16)

・県民指標については目標値に到達していないものの、概ね計画どおり達成していると判断しています。今後は、目標を達成するため、県産農林水産物の新たな価値創出や魅力発信などに一層取り組む必要があります。

- ①「みえフードイノベーションネットワーク」の取組を拡大するため、さまざまな関係事業者が一堂に会するシンポジウムや研修会を開催し、会員同士の交流促進や特徴のある県産農林水産物の素材提案などを行うことで、新たなプロジェクトの創出や商品化に向けた取組を進めます。また、6次産業化に関しては、引き続き、6次産業化サポートセンターを通じて、現場の課題やニーズに応じた研修会や個別支援を行い、すでに取り組んでいる生産者への支援に加え、新たに取り組む生産者の掘り起こしに努めます。
(創 15)
- ②東京オリ・パラを契機とする県産農林水産物の販路拡大を図るため、首都圏を中心に情報発信力の強いラグジュアリーホテル等や富裕層をターゲットとするプロモーション活動を展開することで、県産農林水産物の評価や魅力を高め、東京オリ・パラで使用される食材としての地位確保に努めます。また、東京オリ・パラへの三重県産食材の供給をめざし、「みえの食国際大使」の協力も得ながら、ケータリング事業者向けレセプションを通じた食材 P R や東京オリ・パラスポンサーと連携した食材提案など、プロモーション活動を強化します。
- ③食のバリューチェーン構築による県産農林水産物の高付加価値化を図るため、引き続き、I C T を用いた中晩柑の施設栽培管理の高度化と高品質化技術の実証、地鶏や養殖マダイの機能性成分を高めたり効果的に表示する方法に関する研究、実証に取り組むことで、新たな技術確立や商品化につなげます。
- ④農林水産業におけるイノベーションを進めるため、農畜林水産分野の研究所が主体となり、それぞれの生産現場における課題解決や商品化に必要な技術の研究開発に取り組むとともに、実証研究を通じて得られた成果の現場へのさらなる技術移転に取り組みます。
- ⑤「三重ブランド」では、新たに認定した「青さのり」と「四日市萬古焼」も含め、啓発資材やホームページ等を活用した情報発信に努めるとともに、認定更新事業者への現地調査の実施や専門家である三重ブランド選定委員との意見交換会の開催を通じ、認定商品のブラッシュアップによるさらなる魅力向上に努めます。
- ⑥県産農林水産物の魅力発信や地産地消の促進に向け、スーパーマーケット等と連携し、「みえ地物一番の日」キャンペーンの展開や「みえの安心食材」プレゼントキャンペーンの取組を進めるとともに、安心食材に取り組む生産者等に自らのこだわりに関する情報発信の重要性を啓発し、P R の強化を図ります。また、「第3次三重県食育推進計画」に基づく食育の推進を図るため、市町や関係機関との連絡会議の開催や学校給食における地場産物の活用しやすい環境づくりなどに努めます。
- ⑦「みえ農林水産ひと結び塾」では、農林水産業者や流通・加工、販売分野から幅広く受講者を募集し、受講者が抱える課題等に応じたワークショップ等実践型の研修を通じて、人材間の連携による新たな価値創出を担う人材の育成を図ります。
(創 16)

* 「○」のついた項目は、平成 30 年度に特に注力するポイントを示しています。

* 「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。

施策 312

農業の振興

【主担当部局：農林水産部】

県民の皆さんとめざす姿

県民の皆さんの「食」に対する多様なニーズに応え、安全で安心な農産物が安定的に供給されることにより、県民の皆さんの健全な食生活の実現につながっています。

また、収益性と高付加価値化を意識した農業への転換や若者が就労の場として農業を選べる環境の整備等が図られ、農業の次世代への継承が実現しています。

平成 31 年度末での到達目標

安全で安心な農産物が安定的に供給される生産から流通に至る体制が構築されています。また、農業の未来を切り拓いていく雇用力のある農業経営体が育成されるとともに、国内外への販路拡大や食の関連事業者と連携した新たなマーケットの創出等により「もうかる農業」が実現されています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	A (進んだ)	判断理由	県民指標、活動指標ともに目標値を達成していることから「進んだ」と判断しました。
----------	------------	------	---

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

目標項目	県民指標				
	27 年度 現状値	28 年度 目標値 実績値	29 年度 目標値 実績値	30 年度 目標達成 状況	31 年度 目標値 実績値
農業産出等額 (創 15)		1,144 億円 (27 年)	1,149 億円 (28 年)	1.00	1,155 億円 (29 年)
	1,138 億円 (26 年)	1,175 億円 (27 年)	1,194 億円 (28 年)		1,160 億円 (30 年)

目標項目の説明と平成 30 年度目標値の考え方

目標項目 の説明	農業生産によって得られた農産物、これらを原料とする加工農産物の生産額の合計（農林水産省生産農業所得統計・三重県調べ）（経営所得安定対策*等による交付金等を含む）
30 年度目標 値の考え方	農産物単価を現状水準と想定（経営所得安定対策等による支援措置を想定）したうえで、米の需給見通し、麦・大豆等の振興方針、園芸・畜産の生産動向をふまえて平成 30 年度の目標値を設定しました。

活動指標		基本事業 目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	30年度 目標達成 状況	31年度 目標値 実績値
31201 水田農業の推進（農林水産部）	米、小麦、大豆の自給率（カロリーベース）	77% (27年度) 77% (26年度)	77% (27年度)	78% (28年度)	78% (28年度)	1.00	79% (29年度) 79% (30年度)
31202 園芸等産地形成の促進（農林水産部）	産地改革に取り組む園芸等産地增加数（累計）		25 産地 20 産地	30 産地 25 産地	30 産地 30 産地		35 産地 40 産地
31203 畜産業の健全な発展（農林水産部）	高収益型畜産連携体*数（累計）	8 連携体 4 連携体	8 連携体	12 連携体	12 連携体	1.00	16 連携体 20 連携体
31204 多様な農業経営体の確保・育成（農林水産部）	農畜産経営体における法人経営体数（累計）		455 経営体 435 経営体	475 経営体 462 経営体	475 経営体 487 経営体		491 経営体 495 経営体
31205 農業生産基盤の整備・保全（農林水産部）	基盤整備を契機とした農地の担い手への集積率	38.1% 35.1%	41.1% 39.0%	41.1% 41.1%	44.1% 47.1%	1.00	

（単位：百万円）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	7,438	7,932	7,180	10,651	
概算人件費		2,601	2,619		
（配置人員）		(285人)	(287人)		

平成29年度の取組概要と成果、残された課題

- ①農業の競争力強化を図るため、国「総合的なTPP等関連政策大綱」に基づく対策を活用し、次世代施設園芸施設やかんきつ選果施設、搾乳ロボットの整備など、生産コストの低減や高付加価値化等、収益力強化に向けた取組を支援しました。引き続き、TPP11や日EU・EPAなど、国内外の情勢を注視し、必要な対策を実施する必要があります。
- ②東京オリンピック・パラリンピックへの食材供給や輸出促進をめざし、「三重県GAP*推進大会」（約270名参加）や研修会（47回、約2,300名参加）の開催等により、国際水準GAPの取得に向けた機運醸成と農業経営体等への指導・支援などに取り組み、農業経営体のGAP認証の取得件数が29件（新規7件）に増加するとともに、県立農業高校1校が認証を取得しました。引き続き、リーダー指導員の育成等により、GAPの指導体制を強化するとともに、次代の農業を担う若者が早い時期からGAPを学べるよう、農業大学校や県立農業高校において、GAPの学習環境の整備を進めます。（創15）

- ③需要に応じた水田作物の生産拡大に向け、生産性の高い小麦品種「あやひかり」への品種転換や小麦・大豆の収量安定化技術の普及等に取り組み、小麦の収穫量は19,000t（対前年119%）と大幅に増加しました。引き続き、食品事業者からの需要に応じ、小麦・大豆等の増産を図る必要があります。また、米政策の見直し等に伴い、平成30年産米から行政による生産目標数量の配分が無くなるとともに種子法が廃止される中で、引き続き、米の需給動向に注視しつつ需要に応じた米の生産への理解醸成を図るほか、稻・麦・大豆の優良種子の生産と安定供給に取り組む必要があります。
- ④県産米の首都圏販路開拓に向け、品質規格を厳選した「プレミアムな『結びの神』」を試作し、展示商談会への出展等のプロモーションを行った結果、都内の米穀販売店での試験販売（2店舗で6t）につながりました。首都圏への販売力強化に向け、「プレミアムな『結びの神』」を活用したプロモーション等を進めるとともに、県産米のさらなる品質向上や業務用途向け生産等に取り組む必要があります。
(創15)
- ⑤東京オリンピック・パラリンピックに向け、県産野菜を首都圏に供給できるよう、機能性成分の分析結果を活用して三重なばなのアスリート向けレシピ冊子を作成し、首都圏の展示商談会でPRしました。今後、三重なばなをはじめ、県産野菜を夏期に供給できる体制の整備を進める必要があります。また、野菜の安定供給に向け、価格低落時の価格差を補填する価格安定対策事業等を実施するとともに、「みえ次世代施設園芸コンソーシアム」を県も参画して設立し、次世代施設園芸の担い手を育成するための体制づくりを行いました。引き続き、次世代施設園芸に係る人材育成の取組を進めていく必要があります。
(創15)
- ⑥国内需要に応じた果樹の高品質化・ブランド化を図るため、マルチ・ドリップ栽培などの取組拡大や新品種への転換を進めるとともに、新たな輸出産地の掘り起こしなどに取り組み、シンガポール向けに初めて伊賀白鳳梨と南紀みかんが試験輸出されました。また、タイ向けの柑橘の輸出拡大に向け、これまでの高級品に加えて中価格帯商品の輸出に取り組むとともに、検疫条件緩和に向けた二国間協議の強化を国等に働きかけました。引き続き、アジア経済圏をはじめ、果樹のさらなる輸出拡大に向け、各国の輸出検疫条件への対応などを進めます。
(創15)
- ⑦売れる茶づくりと輸出促進に向け、伊勢茶のPRのための高級ボトル茶の開発や、米国の残留農薬基準に対応する栽培技術の普及、米国大規模食品見本市でのプロモーション等、国内外における伊勢茶の知名度向上に取り組みました。引き続き、国内外における伊勢茶のプロモーションに取り組むとともに、欧米向け輸出に対応した茶生産に取り組む必要があります。
(創15)
- ⑧花き花木については、「みえ花フェスタ」の開催等により消費拡大を図るとともに、東京オリンピック・パラリンピックの需要に対応するため、PR冊子「三重県の花木」を新たに作成して首都圏の建設事業者や緑化事業者等への販路開拓に取り組んだ結果、緑化木での商談成立につながりました。引き続き、県産花き花木の需要拡大と花育の推進に向け、県内外において展示会等を通じた魅力発信を行う必要があります。
(創15)
- ⑨「JGAP家畜・畜産物*」の認証取得促進に向け、研修会の開催（19回、延べ約1,000名参加）による普及啓発や農場HACCP*認証取得農場に対する重点的な支援等に取り組み、6農場で認証取得に向け取組が始まりました。また、畜産経営の競争力強化に向け、高収益型畜産連携体の育成（4連携体）、肥育用和牛子牛の確保のための繁殖用雌牛の増頭や受精卵移植の促進、食品製造副産物等を利活用したエコフィード*の推進等に取り組みました。引き続き、東京オリンピック・パラリンピックに向け、特徴ある高品質な畜産物の生産体制整備を進める必要があります。
(創15)

⑩県産畜産物の輸出促進に向け、事業者等への情報提供や商談機会の創出等に取り組み、香港での展示商談会（8月）向けの伊賀牛等の輸出や、ベトナム・香港向けの「みえ黒毛和牛」の初輸出（10月）、在ベトナム日本国大使館主催レセプション（12月）での特産松阪牛のPR等につながりました。また、米国への推進窓口の設置により、ブランド牛肉の米国向け輸出の定着をサポートしました。引き続き、生産者団体と緊密に連携しながら、海外販路の開拓に向けた事業者等の取組を支援するとともに、日本産牛肉の輸出が解禁された台湾等での販路開拓を進めていく必要があります。

（創15）

⑪地域の特性を生かした農業および農村の活性化に向け、意欲のある地域を対象に、地域活性化プラン*の策定支援に取り組み、364 プラン（うち新規 50 プラン）が策定されました。また、プラン実践の初期的な取組支援を行い、食品事業者と連携したマコモの惣菜商品の開発や、集落営農法人の設立をめざす取組などがスタートしました。今後も、「地域活性化プラン」策定地域をさらに拡大する必要があります。

⑫担い手への農地集積を進めるため、市町やJA等と連携して集落単位での「人・農地プラン*」の作成支援に取り組み、新たに 19 プラン（累計 314 プラン）が作成されました。また、農地中間管理事業*の活用を促進するため、市町農業委員会に設置された農地利用最適化推進委員を対象とした研修会（7回、538 人参加）の開催等に取り組みました。引き続き、市町農業委員会と農地中間管理機構との連携を強化するなど、農地中間管理事業の推進体制を整備していく必要があります。

⑬雇用力のある法人経営体を育成するため、経営支援スペシャリスト（税理士、中小企業診断士、社会保険労務士等）の派遣（延べ 19 経営体）や研修会（参加者 155 名）の開催等により、農業経営の法人化を推進し、法人化実績は累計 487 経営体となりました。今後も、法人化の意向がある経営体に対するサポートが的確に行えるよう体制を強化していく必要があります。

⑭新規就農者の確保に向け、農林漁業就業・就職フェアの開催（2回、134 人参加）や都市部で開催される移住・就農相談会への参加（10回、45 人相談）、学生の就労体験の実施（13名）等を通じて、就農相談やマッチングを進め、新規就農者数は 145 人となりました。さらなる就農促進を図るうえで、スマート農業の導入を促進するなど、働く場としての農業の魅力向上に取り組んでいく必要があります。

（創5）

⑮次世代農業の主軸となる担い手を確保・育成する「みえ農業版MBA養成塾*」の平成 30 年 4 月の開設に向け、「三重の農業若き匠の里プロジェクト実行会議」（5回）の意見をふまえ、7月から農業者向け講座（15名参加）を先行実施するとともに、専用募集サイトの立ち上げ等により、10月から募集・広報活動を展開し、入塾者 2 名を選抜しました。

（創16）

⑯営農の高度化、効率化を図るため、農業用水路のパイプライン化やほ場の大区画化などの農業生産基盤の整備や農業用施設の長寿命化のための機能保全対策に取り組みました。早期に効果が発揮されるよう、引き続き、「三重県農業農村整備計画*」に沿って、計画的に進める必要があります。

⑰平成 29 年度に被災した農地および農業用施設等について、早期の復旧が必要です。

・県民指標「農業產出等額」については、生産者や生産者団体等と連携し、米の安定生産をはじめ農畜産物の生産拡大や魅力発信などに取り組むとともに、米価が 2 年連続で堅調に推移したこともあり、目標を達成できました。引き続き、需要に応じた農畜産物の生産拡大や、農業の競争力強化に取り組んでいきます。

- ①農業の競争力強化を図るため、国の「総合的なＴＰＰ等関連政策大綱」に基づく対策を活用し、产地の収益力強化や畜産経営の規模拡大、生産性向上を図る取組への支援を進めるとともに、経営安定のための収入保険制度の推進等に取り組みます。
- ②国際水準GAPの認証取得に向けた取組を加速させるため、リーダー指導員の育成等により支援体制を強化するとともに、「地域GAP推進チーム」が核となり、ターゲットを明確にしたきめ細かな指導・助言等に取り組みます。また、GAPの実践的な教育を実施するため、農業大学校や県立農業高校におけるGAP学習のカリキュラム化や国際水準GAPの認証取得などに取り組みます。
(創 15)
- ③引き続き、各市町段階の「水田フル活用ビジョン」に基づき、需要に応じた米・麦・大豆・飼料用米等の生産拡大や、麦・大豆の増産に向けた技術の普及などに取り組みます。稲・麦・大豆種子については、引き続き県が中心となり、奨励すべき品種の決定、原種等の生産、ほ場や種子の品質審査等を行うとともに、関係団体と協力しながら安定供給に向けて取り組みます。また、米の需給調整が円滑に進むよう、引き続き、全国の需給見通し等を勘案して「生産量の目安」を各市町農業再生協議会に提供するとともに、生産者に対し需給調整への参画を呼びかけます。
- ④県産米の首都圏等への販路開拓に向け、首都圏において米穀販売関係事業者等に対して「プレミアムな『結びの神』」のプロモーションに取り組みます。また、県産米の品質向上のための生産技術の普及に取り組むとともに、国内外からの多様なニーズに的確に対応できるよう、業務用途に向く多収性品種の導入等に取り組みます。
(創 15)
- ⑤東京オリンピック・パラリンピックに向け、夏期に供給できる県産野菜の商品開発等に取り組みます。また、野菜の価格安定対策事業等を実施するとともに、「みえ次世代施設園芸コンソーシアム」が中心となって、大規模な次世代施設園芸における経営管理に必要な技術の開発・実証や人材の育成等に取り組みます。
(創 15)
- ⑥国内需要に応じた果樹の高品質化・ブランド化を図るため、引き続き、マルチ・ドリップ栽培技術等の取組拡大や新品種への転換などを促進します。また、タイをはじめアジア経済圏への県産果樹の輸出拡大に向け、柑橘の輸出先国における規制への対応や、柿の輸送に係る品質保持対策など、輸出環境課題の解決に向けた取組を進めます。
(創 15)
- ⑦売れる茶づくりと輸出促進に向け、首都圏や第 71 回関西茶業振興大会三重大会等において伊勢茶のPRを図るとともに、生産・流通関係者と連携した「伊勢茶輸出プロジェクト」等により、欧米の残留農薬基準に対応した茶の生産拡大や現地プロモーターを活用した輸出商品の開発、商談機会の創出などに取り組みます。
(創 15)
- ⑧県産花き花木の需要拡大を図るため、東京オリンピック・パラリンピックに向け、首都圏の展示会等で、建設事業者や緑化事業者等を対象に販路拡大に向けたプロモーションに取り組みます。また、「みえ花フェスタ」をはじめ各種イベントにおける展示・販売や体験教室等により、県産花き花木の消費拡大や花育の推進を図ります。
(創 15)
- ⑨畜産経営の競争力強化を図るため、引き続き、高収益型畜産連携体の育成を進めるとともに、「JGAP家畜・畜産物」の認証取得に向け、農場HACCP認証取得農場に対する重点指導等に取り組みます。また、和牛子牛確保に向けた繁殖雌牛の増頭や繁殖技術の向上、エコフィードの養豚等への給与技術等の確立に向け、生産者や事業者等と連携しながら研究等を進めます。
(創 15)

⑩県産畜産物の海外販路開拓を進めるため、生産者団体や関係市町等と連携しながら、アジア経済圏を主なターゲットに、効果的な商談機会の創出など、県内畜産事業者の主体的な輸出取組を引き続き支援します。特に、昨年9月に日本産牛肉の輸入を再開し、県産ブランド牛肉への高いニーズが期待できる台湾については、現地バイヤー等との商談機会の提供や現地での効果的な情報発信等に取り組みます。 (創 15)

⑪農業および農村の活性化を図るため、地域機関に設置した「地域活性化プラン支援チーム」の支援力を強化し、引き続き「地域活性化プラン」策定を支援するとともに、策定されたプランの実践活動支援に取り組みます。

○⑫担い手への農地集積・集約の加速化に向け、引き続き「人・農地プラン」の作成を進めるとともに、市町農業委員会と農地中間管理機構との連携をコーディネートする人材の設置や、農地利用最適化推進委員の活動促進などを通して、農地中間管理事業の推進体制の強化に取り組みます。

⑬雇用力のある法人経営体の育成に向け、経営体毎のニーズや課題に的確に対応できるよう相談体制を充実し、法人化や高度化など経営発展に向けた研修会の開催や経営支援スペシャリストの派遣等に取り組みます。

○⑭働く場としての農業の魅力を高めていくため、ＩＣＴ等を活用したスマート農業技術の普及促進や、伊賀米および伊勢茶を対象にしたリーディングプロジェクトの実施を通して、農業における労働環境改善や技術習得の円滑化などにつなげます。 (創 15)

○⑮「みえ農業版MBA養成塾」において、県内の先進的な農業法人等や三重大学大学院との産学官連携による魅力ある人材育成体制により、若き農業ビジネス人材の育成に取り組みます。 (創 16)

○⑯営農の高度化、効率化を図るための農業用水路のパイプライン化などの農業生産基盤の整備や、農業用施設の長寿命化のための機能保全対策を計画的に進めます。

⑰平成 29 年度に被災した農地・農業用施設等について、市町と連携して早期の復旧に取り組みます。

* 「○」のついた項目は、平成 30 年度に特に注力するポイントを示しています。

* 「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。

施策 3.1.3

林業の振興と森林づくり

【主担当部局：農林水産部】

県民の皆さんとめざす姿

県産材の需要が拡大し、活発な林業活動が展開されることにより、持続的な森林資源の育成と活用が進むとともに、県民の皆さんがさまざまな形で森林づくりに参画しています。

平成 31 年度末での到達目標

建築用材や木質バイオマスなど、さまざまな用途での県産材の利用が進み木材生産量が増加するとともに、若者が林業の現場に定着し、間伐などの森林整備のほか、主伐に伴う再造林等が着実に実施され、森林の循環利用につながっています。また、森林環境教育や木育*の実施など、森林に親しむ機会が増え、さまざまな主体による森づくり活動が活発に行われています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標は国の統計資料が未公表であること、活動指標は2項目で目標を達成し、平均達成率が0.88（見込み）であることから、ある程度進んだと判断しました。
----------	----------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	27 年度		28 年度		29 年度		30 年度	31 年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
県産材（スギ・ヒノキ）素材生産量（創 15）	303 千m ³	366 千m ³	387 千m ³	未確定	406 千m ³	426 千m ³		

目標項目の説明と平成 30 年度目標値の考え方

目標項目の説明	県内で生産されるスギ、ヒノキの供給量
30 年度目標値の考え方	平成 31 年度の素材生産量を 426 千m ³ にすることを目指しており、この目標に向けて段階的に素材生産量を増加させるよう平成 30 年度の目標値を設定しました。

活動指標		基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
現状値	目標値 実績値			目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
31301 県産材の利用の促進（農林水産部）	「三重の木」認証材等の製材出荷量に占める割合	31302 持続可能な林業生産活動の推進（農林水産部）	森林経営計画認定面積（累計）	22.0%	23.0%	未確定	24.0%	25.0%
				21.7%	24.7%			
31302 持続可能な林業生産活動の推進（農林水産部）	森林経営計画認定面積（累計）	31303 林業・木材産業の担い手の育成（農林水産部）	新規林業就業者数	47,000 ha	52,000 ha	1.00	57,000 ha	62,000 ha
				45,427 ha	51,652 ha			
31303 林業・木材産業の担い手の育成（農林水産部）	新規林業就業者数	31304 森林の適正な管理と公益的な機能の発揮（農林水産部）	公的森林整備面積	41人	42人	0.86	43人	44人
				41人	49人			
31304 森林の適正な管理と公益的な機能の発揮（農林水産部）	公的森林整備面積	31305 みんなで支える森林づくりの推進（農林水産部）	森林づくりおよび森林環境教育などの活動の進展度	2,000ha	2,000ha	0.99	2,000ha	2,000ha
				2,775ha	2,402ha			
31305 みんなで支える森林づくりの推進（農林水産部）	森林づくりおよび森林環境教育などの活動の進展度			60,000人	62,000人	1.00	64,000人	66,000人
				58,692人	60,757人			

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	6,614	4,950	7,952	6,618	
概算人件費		739	721		
(配置人員)		(81人)	(79人)		

平成29年度の取組概要と成果、残された課題

①県産材の需要拡大を図るため、「三重の木」認証事業者が連携して行う「三重の木」等をPRする取組を支援するとともに、尾鷲ヒノキが「日本農業遺産*」に認定されたこともふまえ、東京オリンピック・パラリンピック関連施設等への採用に向けた森林認証材のPR、販路拡大に向けた新たな木材製品の商品開発等への支援を行いました。また、付加価値の高い木材製品の輸出に向け、韓国で開催された見本市に出展し、ヒノキ内装材等のPRを行いました。一方、中国では、日本の建築基準法に当たる「木構造設計規範」が改定され、スギ、ヒノキの構造材としての輸出に期待が高まっています。引き続き、木材の最も価値の高い部分であるA材の、内装材、家具、構造材等への利用拡大を進めるとともに、韓国・中国等への輸出に向けた取組を促進する必要があります。

(創15)

- ②平成30年3月に紀伊半島初となる大型合板工場が稼働し、合板の原料となる原木（B材）の需要が高まっています。これに伴って、県内の原木流通構造が大きく変化することが予想されるため、川上から川下までの関係者からなる「素材生産量の増大と原木の安定供給に向けた協議会」を設置し、原木流通の円滑化に向けて意見交換を行いました。また、県内4か所で稼働している木質バイオマス発電所への木質チップ燃料（C材）の供給体制の整備を図るため、高性能林業機械等の導入や枝葉等の現地チップ化の取組に対して支援しました。引き続き、原木の安定供給体制の構築を進める必要があります。
- ③素材生産量の増大に向け、低コスト造林や搬出間伐、森林経営計画に基づく森林施業の集約化を促進しているほか、林道、作業道などの路網整備や高性能林業機械の導入等を進めています。県内の森林資源を有効に活用していくため、林業事業体による生産活動と併せて、木の駅プロジェクトや自伐型林業の推進など多様な主体による林業生産活動を促進する必要があります。
- ④林業の新規就業者の確保を図るため、7月と2月に実施した就業・就職フェアにおいて林業就業希望者等に対して相談対応等を行うとともに、高校生への林業職場体験研修（計4校）を開催しました。林業従事者数が減少傾向にあるなか、新たな担い手の確保を進める必要があります。（創16）
- ⑤次代の森林・林業を担う経営感覚を持った人材を育成していくため、林業講座「もりびと塾」林業体験コースを7月に開講するとともに、9月からは林業リーダーコースを開講しました。また、新たな人材育成機関「みえ森林・林業アカデミー*」の開講に向けて、産学官連携組織を設立し、オール三重でのサポート体制を構築するなど、具体的な準備を進める必要があります。（創16）
- ⑥森林の有する公益的機能が十分に發揮されるよう、環境林における間伐等の森林整備を促進するとともに、「みえ森と緑の県民税」を活用し、20か所で流木となるおそれのある渓流沿いの樹木の伐採・搬出を進めました。全国で豪雨災害が多発するなど、自然災害の発生リスクが高まっており、「災害に強い森林づくり」や間伐等の森林整備と併せて、不適切な伐採・開発行為の未然防止や指導の徹底など、森林の適正な管理を進める必要があります。
- ⑦森林づくりを社会全体で支えていくため、新たに菰野町と津市において「企業の森*」の協定締結に向けた調整を3件進めたほか、鳥羽市において県民参加の植樹祭や木と触れ合うイベントを開催（10月）しました。また、森林ボランティアや企業の森に参加する方等を対象に基礎的な技術や安全管理に関する研修を実施しました。今後も、さまざまな主体による森林づくりが進むよう、森づくり活動団体の増加に向けた支援を進める必要があります。
- ⑧森林環境教育や木育に取り組む市町、学校、NPO等を支援するため、「みえ森づくりサポートセンター」を総合相談窓口として、学校等の要望に応じた出前授業（15回）や、森林環境教育の指導者の養成講座（18回）などを開催しました。また、県立飯野高等学校との連携によりデザインされ、10月に運用を開始した木育バスも活用しながら、木育を幅広く県民の皆さんに広める「ミエトイ*・キャラバン」（22回）の取組を進めました。引き続き、これらの取組に加え、効果的な森林環境教育や木育の推進に向けた、指導者や活動団体と学校などをつなぐコーディネートを進めていく必要があります。
- ⑨「みえ森と緑の県民税」の市町交付金事業の活用により、地域の実情に応じたさまざまな森林づくりを進めました。また、税事業の成果について広く県民の皆さんに周知するため、市町と連携したケーブルテレビ等での取組成果の発信や、成果発表会（7月）の開催に取り組みました。

⑩「みえ森と緑の県民税」については、平成30年度に税の施行後5年となり見直しの時期にあたることから、今年度から市町・関係団体への意見照会（50団体）や県民参加のワークショップ（14会場266名参加）、アンケート調査等を実施し、現行制度について県民の皆さんから幅広い意見聴取を行いました。引き続き、より良い制度となるよう成果の検証やさまざまな主体との意見交換を進める必要があります。

・指標は国の統計資料が未公表であること、活動指標は2項目で目標を達成し、平均達成率が0.88（見込み）であることから、ある程度進んだと判断しました。引き続き、素材生産量の増大に向け、県産材の需要拡大や計画的で効率的な森林施業の推進、木材の流通体制の整備等を進め、林業の採算性をさらに高めていく必要があります。

平成30年度の取組方向

【農林水産部 次長 前田 芳宏 電話：059-224-2501】

○①県産材の需要拡大に向け、製材用となるA材について、地域の工務店や建築士等へ「三重の木」等による住宅建築を働きかけるとともに、地域材によるサプライチェーンの構築をめざし、製材所等とのマッチングを進めます。また、公共建築物等における木材利用を推進するため、県内の建築士等を対象とした建築物の木造・木質化に関する設計・提案についての技術研修会を開催します。このほか、「日本農業遺産」の認定を契機とした尾鷲ヒノキの魅力発信やブランド価値の向上とともに、東京オリンピック・パラリンピック関連施設における構造材や内装等への森林認証材等の利用促進に向けたPR活動を行います。中国への輸出に向けた機運の醸成や体制の整備を行うとともに、韓国についてはPR活動の成果を生かし、商談の機会につなげるなど、付加価値の高い木材製品の輸出促進に取り組みます。 (創15)

○②原木流通の円滑化に向け、A材および合板工場向けのB材について、「素材生産量の増大と原木の安定供給に向けた協議会」を引き続き開催し、原木の需給情報の共有や、素材生産・原木流通に関する課題の検討を進めます。また、供給量増大に向け、バイオマス発電用の木質チップ燃料となるC材について、高性能林業機械等の導入や枝葉等を効率的に収集運搬する取組を継続して支援します。

○③素材生産量の増大を図るため、伐採と再造林を一体的に行う一貫作業システムや植栽本数の低減による低コスト造林の推進、製材・合板工場等への原木の供給力強化に向けた搬出間伐を促進するほか、森林経営計画の作成推進による森林施業の集約化、路網等の基盤整備を実施します。また、地域の自立的な林業活動を促進するため、木の駅プロジェクトや自伐型林業の取組を支援します。

④新規就業者の確保を図るため、就業・就職フェアにおいて林業就業希望者等への総合窓口として、希望する職種、事業体とのマッチング、移住等に関するさまざまな相談対応を実施します。また、新たな担い手となる高校生への林業職場体験研修を引き続き開催します。 (創16)

○⑤多様な経営感覚を持ち、中山間地域を担う林業人材を育成する「みえ森林・林業アカデミー」について、林業講座「もりびと塾」の成果や、林業関係団体等からの要望等をふまえ、めざす人材の育成に向けた講師陣やカリキュラムの検討、研修フィールドの選定等を進めます。また、平成30年10月にアカデミーのプレ開講として、記念シンポジウムや公開講座を実施し、平成31年4月の本格開講に向けたPRに努めます。 (創16)

- ⑥環境林における間伐等の森林整備を促進するとともに、平成31年度からの導入が予定されている森林環境譲与税*を用いた市町による森林整備が円滑に実施できるよう準備を進めています。また、流木となるおそれのある渓流沿いの樹木の伐採・搬出を行うなど、災害に強い森林づくりを進めます。このほか、森林法に基づく適正な伐採、開発行為が行われるよう、国や市町、関係機関と連携を密にしながら事業者等への適切な指導を進めます。
- ⑦森林づくりへの県民参画を進めるため、引き続き、企業や森林ボランティアなどへの情報提供や森林とふれあうイベントの開催、県民参加の植樹祭など、さまざまな機会の創出に努めます。また、自主的な森林づくり活動を促進していくため、活動に必要な道具の貸出や、森林整備に対する正しい知識、安全管理等についての研修を実施します。
- ⑧さまざまな主体の連携による森林環境教育・木育の取組を広げていくため、総合窓口機能の充実等による、みえ森づくりサポートセンターの活用を一層促進するとともに、県民の皆さんや次世代を担う子どもたちに森や木に対する理解を深めていただくためのイベントや森林環境教育・木育の指導者のレベルに応じた段階的な研修を実施します。
- ⑨「みえ森と緑の県民税」の市町交付金事業により、引き続き、地域の実情に応じた森林づくりを進めるとともに、市町と連携し、さまざまな機会や媒体を通じて、税事業の成果についてわかりやすい広報に努めます。
- ⑩5年目を迎える「みえ森と緑の県民税」については、市町等関係者との意見交換などを実施しながら、「みえ森と緑の県民税評価委員会」において検討を進め、より効果的な税制度となるよう見直しを行います。
- ⑪社会情勢の変化や国の政策動向などをふまえ、「三重の森林づくり条例」に基づいて策定した「三重の森林づくり基本計画*」を見直し、平成31年4月改定を目途に準備を進めます。

*「○」のついた項目は、平成30年度に特に注力するポイントを示しています。

*「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。

施策 314

水産業の振興

【主担当部局：農林水産部】

県民の皆さんとめざす姿

県内産の魚介類などを安定的に供給できる希望ある水産業・漁村が実現され、県民の皆さんは豊かな水産物等をとおして水産県であることの素晴らしさを実感しています。

平成 31 年度末での到達目標

県産水産物の高付加価値化や輸出の促進、水産資源の管理や漁場環境の保全などが進むことにより、「もうかる水産業」の実現が図られ、多様な担い手が確保されることで、県民の皆さんのが期待に応える水産物が安定的に供給されています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	A (進んだ)	判断理由	県民指標、活動指標のすべてで目標を達成していることから「進んだ」と判断しました。
----------	------------	------	--

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27 年度 現状値	28 年度 目標値 実績値	29 年度 目標値 実績値	目標達成 状況	30 年度 目標値 実績値	31 年度 目標値 実績値
漁業者 1 人あたり漁業生産額（創 15）		611 万円 (27 年) 641 万円 (26 年)	630 万円 (28 年) 713 万円 (27 年)		648 万円 (29 年) 1.00	667 万円 (30 年)

目標項目の説明と平成 30 年度目標値の考え方

目標項目 の説明	漁業者 1 人あたりの海面漁業（養殖業を含む）生産額
30 年度目標 値の考え方	水産業の成長産業化の取組を進め、「もうかる水産業」の展開を加速させることで、漁業者 1 人あたりの漁業生産額を毎年度 3 % 増加させることとし、平成 30 年度の目標値を設定しました。

活動指標							
基本事業	目標項目	27 年度 現状値	28 年度 目標値 実績値	29 年度 目標値 実績値	30 年度 目標達成 状況	30 年度 目標値 実績値	31 年度 目標値 実績値
31401 高い付加価値を生み出す水産業の確立（農林水産部）	県産水産物の海外販路拡大件数（累計）		3 件	6 件		9 件	12 件
31402 水産業の担い手の確保・育成（農林水産部）	新規漁業就業者数（45 歳未満）	—	3 件 33 人 32 人	6 件 36 人 34 人	1.00 1.00	39 人 42 人	

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
31403 資源管理・漁場環境保全等の推進（農林水産部）	資源管理に参加する漁業者の割合		24.0%	26.0%	1.00	28.0%	30.0%
		23.0%	25.1%	26.6%			
31404 水産基盤の整備・保全（農林水産部）	耐震岸壁の整備を行った防災拠点漁港数（累計）		2漁港	3漁港	1.00	4漁港	4漁港
		2漁港	2漁港	4漁港			

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	3,165	3,075	2,671	3,883	
概算人件費		858	876		
(配置人員)		(94人)	(96人)		

平成29年度の取組概要と成果、残された課題

①東京オリンピック・パラリンピックに向け、首都圏での情報発信イベント（10月、11月および2月）を通じて、県産水産物の販売促進および認知度向上を図るとともに、食材調達基準を満たす水産エコラベル認証の取得を働きかけました。また、県産水産物の輸出に向か、県輸出促進協議会水産部会員を対象に、EUやベトナム向け輸出の研修会を開催しました。さらに、11月にはシンガポールやベトナムにおいて現地商談会の開催などの支援を行いました。引き続き、県産水産物の販売促進や認証取得の促進を図るとともに、恒常的な輸出が実現するよう取組を進める必要があります。

（創15）

②価格低迷や生産コストの上昇等により、経営状況が悪化している養殖業の体質強化を図るため、迅速にアサクサノリ含有量を把握できるPCR検査*手法を用い、アサクサノリの養殖技術を確立する取組や、魚類養殖において、ITを活用した新たなシステムを組み込んだ給餌機による作業の効率化や機能性表示食品登録に向けた基礎的な知見の収集に共同で取り組むグループを支援しました。引き続き、養殖業の経営改善に向け、作業の共同化等への支援を行う必要があります。また、真珠養殖については、「真珠の振興に関する法律」に基づき三重県真珠振興計画*の策定を進めました。

（創15）

③水産業・漁村の活性化に向け、漁業者や関係団体と連携して「三重県水産業・漁村振興指針*」に定める取組や策定された浜の活力再生プラン*等に掲げられている取組の進捗管理を図るとともに、真珠および青さのり養殖の広域浜プラン、3地域の浜の活力再生プランの策定を支援しました。引き続き、カキ養殖の広域浜プランや未策定地域の浜の活力再生プランの策定を支援し、漁業所得の向上等を促進することにより、漁村地域の活力向上につなげる必要があります。

④地域への集客・交流を促進するため、「こども霞が関見学デー」（東京都）等でのイベントを通じて、日本農業遺産*に登録された海女漁業と真珠養殖業の魅力を発信しました。また、「海女もん*」商品の品質向上に関する研修会を開催するとともに、クロアワビの資源増大を図る種苗生産体制の確立に取り組みました。引き続き、地域への集客・交流を促進する取組や、「海女もん」商品の品質向上に関する研修会の開催、アワビ類の資源増大に取り組む必要があります。

（創15）

- ⑤水産業・漁業を支える担い手を確保・育成するため、漁師塾*の運営支援、漁師塾等で就業をめざす若者等を対象とした講習会の開催、漁業インターンシップ（高校生4人、大学生5人）の実施、新たな漁師塾の開設（2地区）に向けた支援に取り組みました。その結果、42人の新規就業者（45歳未満）を確保しました。また、将来を担う若手漁業者の経営スキルアップや就業希望者を雇用・指導する経営者の育成講座の開催などに取り組みました。引き続き、漁師塾等に参加する若者が、円滑に漁業に着業・定着できるよう支援する必要があります。 （創16）
- ⑥不漁等による減収緩和など漁業経営の安定に向け、漁業共済や漁業経営セーフティーネット構築事業への加入促進を図るため、関係団体と連携して9月、1月および2月に漁協役職員を対象とした研修会を開催しました。また、競争力強化を図るため、操業の効率化など所得向上につながる漁船や省力化・省コスト化に必要な機器等の導入に取り組む漁業者を支援しました。引き続き、漁協への説明会等を通じて、漁業共済や漁業経営セーフティーネット構築事業へのさらなる加入を促進する必要があります。
- ⑦水産資源の持続的・安定的な利用に向け、重要魚種の種苗生産や放流などの栽培漁業を推進するとともに、漁業者による資源管理計画*の策定を促進した結果、資源管理に参加する漁業者の割合は26.6%となりました。また、平成28年度末の許可更新時に、中型まき網漁船にAIS設置を義務付けたところ、これまで操業違反は確認されていません。引き続き、重要魚種の種苗生産や放流などの栽培漁業を推進するとともに、漁業者による資源管理計画の策定など、資源管理の徹底が必要です。さらに、漁業秩序維持のため、効果的な取締活動を行うとともに、取締船の維持管理が必要です。
- ⑧激減している伊勢湾のアサリ資源の復活に向け、四日市市沖での干潟造成（0.63ha）に取り組むとともに、漁業者と連携し、7月から9月にかけ、津市および伊勢市沖でアサリ稚貝の移植放流（13.5t）および放流効果調査を行いました。また、イセエビなどの生息場保全のため、熊野灘等で藻場造成に取り組みました。引き続き、干潟造成やアサリ稚貝の放流効果調査を実施するとともに、多様な水産動植物の保全に向け、藻場造成に取り組む必要があります。
- ⑨地震・津波に対応する漁港の防災・減災機能の強化に向け、耐震岸壁や耐津波防波堤の整備および早期復旧と利用者の安全を図る漁港BCP*の策定を進めました。その結果、耐震岸壁の整備を行った防災拠点漁港数は4漁港となりました。また、安全で使いやすい漁港施設の維持に必要な機能保全対策を実施するとともに、水産業の生産性を高めるため、漁協等が行う共同利用施設の整備を支援しました。引き続き、漁港の防災・減災対策を計画的に進めるとともに、漁港施設機能の保全対策の推進や共同利用施設等の整備への支援が必要です。
- ・県産水産物の販路拡大や付加価値向上、資源管理などに取り組んできた結果、県民指標については目標を達成できました。

【平成30年度の取組方向】 【農林水産部 次長 仲 越哉 電話：059-224-2501】

- ①県産水産物の販路拡大を図るため、首都圏等においてイセエビなど三重県らしさを前面に押し出した情報発信イベントや営業活動に取り組むとともに、食材調達基準を満たす水産エコラベルの認証取得を促進します。また、これまでの海外での営業活動が県産水産物の恒常的な輸出につながっていることから、引き続き、海外バイヤーとの商談機会の創出などの支援を行います。 （創15）

②生産コストの上昇等により経営状況が悪化している養殖業の体质強化を図るため、アサクサノリ生産体制の構築や、養殖業の経営改善に向けた作業の共同化の取組への支援等を行います。また、真珠養殖については、三重県真珠振興計画を策定し、生産性・品質の向上などの取組を進めます。

(創15)

③水産業・漁村の活性化に向け、関係団体等と連携して「三重県水産業・漁村振興指針」に定めた水産物消費の拡大や担い手の確保、資源管理の推進、内水面漁業の振興などの取組を着実に進めるとともに、所得向上等を通じて漁村地域の活力向上を図るため、浜の活力再生プラン等の策定を支援します。

④地域への集客・交流を促進するため、日本農業遺産に登録された知名度を活用し、首都圏等でのイベント等を通じて、海女文化や海女漁業、真珠などの魅力を発信します。また、「海女もん」商品の品質向上に向けた研修会等の開催やアワビ類の資源増大など、海女の所得向上に係る取組等を支援します。

(創15)

○⑤多様な担い手を確保・育成するため、漁業インターンシップを実施するとともに、三重県漁業担い手対策協議会（事務局：三重漁連）と連携し、漁師塾の運営や新たな漁師塾の開設に向けた検討、漁業就業支援フェアや移住相談会などへの参加を通じ、新規就業者の確保・定着に向けた取組を進めます。また、専門家等の支援による漁業経営体の協業化・法人化などを進めます。(創15, 16)

⑥競争力強化を図るため、引き続き、制度資金を通じて、操業の効率化など所得向上につながる漁船や省力・省コスト化に資する機器等の導入を支援します。また、不漁となったイカナゴ、サンマ漁業等の経営の安定に向け、説明会等を通じて漁業共済や漁業経営セーフティーネット構築事業へのさらなる加入を促進します。

○⑦水産資源の持続的・安定的な利用のため、資源評価を行うとともに、重要魚種の種苗生産や放流などの栽培漁業や漁業者による資源管理計画の策定など資源管理を推進します。また、漁業秩序維持のため、効果的な取締活動を実施するとともに、取締船の修繕等の維持管理を行います。(創15)

⑧激減している伊勢湾のアサリ資源を復活させるため、干潟造成やアサリ稚貝の移植マニュアルの作成に取り組むとともに、熊野灘等でイセエビなどの生息場保全のため、藻場造成を進めます。

○⑨漁港の防災・減災機能の強化に向け、耐震岸壁や耐津波防波堤の整備、漁港BCPの策定を進めるとともに、安全性を備えた漁港施設を維持するため、機能保全工事を実施します。また、水産業の生産性を高めるため、漁協等が行う共同利用施設等の整備への支援を行います。

* 「○」のついた項目は、平成30年度に特に注力するポイントを示しています。

* 「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。